

議員提出議案第13号

「政治とカネ」をめぐる問題の徹底解明を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年3月29日

提出者

1番	むらまつ 勝康	2番	平田 みつよし
5番	秋 本 とよえ	6番	筒 井 孝 尚
10番	おりかさ 明実	11番	中 江 秀 夫
12番	渡 辺 キヨ子	16番	安 西 俊 一
17番	秋 家 聰 明	20番	うめだ 信 利
21番	大 高 た く	22番	清 水 忠
23番	工 藤 きくじ	24番	池田 ひさよし
26番	梅 沢 五十六	27番	小 用 進
28番	ふ せ 秀 明	31番	三小田 准 一
32番	中 村 しんご	36番	倉 沢 よう次
37番	舟 坂 ちかお	40番	新 村 秀 男

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

「政治とカネ」をめぐる問題の徹底解明を求める意見書

小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入資金事件で、政治資金規正法違反事件で逮捕・起訴された元秘書の石川知裕衆院議員が、民主党からの離党を表明した。

石川議員は、起訴された政治資金報告書の虚偽記載は認めていることであるが、国会では何ら説明をしていない。石川議員の説明責任とともに、とりわけ問われるのは小沢議員の責任である。

小沢議員は「収支報告書のミス」などと、わい小化しようとしているが、問われているのは小沢議員自身の説明責任と政治的・道義的責任である。

政治資金の収支報告書に虚偽を記載することは、制度の根幹を危うくする重大犯罪であり、その総額も21億円を超える巨額の資金で、とても「ミス」などと片付けるわけにはい

かないものである。

検察の処分が決まり、石川議員が離党で追及を逃れようとする中で、衆院予算委員会において集中審議が行われたが、小沢議員や石川議員が答弁しない審議であり、真相が解明されていない。今、真相を明らかにすることがいよいよ求められている。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、国会での真相解明をおこなうよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。